

平成23年8月10日

J Aバンク新潟県信連

「平成23年7月新潟・福島豪雨」災害に対する資金対応と利子補給の実施について

J Aバンク新潟は、4月から取扱いを開始しました「平成23年地震災害等復旧支援資金」の融資対象に、今般発生した平成23年7月新潟・福島豪雨による被害を追加し、併せて融資枠の増額及び取扱期間を延長することといたしました。

また、「新潟県農林水産業振興資金（8号）」と上記資金については、J Aグループにおいて借入者への利子補給を実施することといたしましたのでお知らせします。

1. 平成23年地震災害等復旧支援資金とその利子補給の概要（追加は下線部分）

（1）資金の概要

取扱窓口	県内J A
融資対象者	長野県北部を震源とする地震等により直接的・間接的に被害を受けられた農業者（平成23年の豪雪被害、東日本大震災による間接的な被害及び豪雨による被害）
資金用途	被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失額 被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金 被災等に伴い生じた費用でJ Aの組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金
融資条件	融資限度額 2,000万円 基準金利 年1.60%（固定金利） ただし、融資後5年間は、J Aグループの利子補給により年0.00% 融資期間 原則として10年以内（うち据置期間2年以内）
担保・保証	原則として新潟県農業信用基金協会

（2）利子補給の実施について

利子補給率	年1.60%（融資後5年間）
利子補給機関	J A、J Aバンク新潟県信連、J A全農にいがた、J A共済連新潟、J A新潟厚生連
取扱限度額	<u>15億円</u>
取扱期間	平成23年4月1日（金）～ <u>平成24年5月31日（木）</u>

2. 平成23年7月新潟・福島豪雨災害に係る新潟県農林水産業振興資金（8号）

（1）資金の概要

取扱窓口	県内に本・支店を有するJA・銀行・信金等
融資対象者	「平成23年7月新潟・福島豪雨」で農作物や生産施設等に大きな被害を受けた農林水産業者
資金使途	経営資金及び施設復旧費、資材購入費など再生産に必要な経費
融資条件	融資限度額 個人：1,000万円、法人・団体：3,000万円 基準金利 年2.75% 県と市町村で2.05%の利子補給により貸付金利は年0.7% さらに、融資後5年間は、県連の利子補給により貸付金利は年0.00% 融資期間 7年以内（うち据置期間2年以内）
担保・保証	原則として新潟県農業信用基金協会

（2）利子補給の実施について

利子補給率	年0.7%（融資後5年間）
利子補給機関	JAバンク新潟県信連、JA全農にいがた、JA共済連新潟、JA新潟厚生連
取扱限度額	15億円以内
取扱期間	本資金の融資要綱発表後に設定

3. 相談窓口の設置について

上記資金の取扱いや資金繰り相談について、県内各JAおよびJAバンク新潟県信連農業部に緊急相談窓口（TEL：025 230 2151）を設置しております。

< 本件に関するお問合せ先 >

JAバンク新潟県信連

農業部 担当：本田 TEL 025-230-2151

企画部 担当：南雲 TEL 025-230-2111